

【機能強化加算】

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者様に対し夜間、休日の問い合わせへの対応を行います。
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を終了しています。
- BCP（事業継続計画）策定し安全対策を行っています。

【地域包括診加算】

- 患者様の状態に応じ 28 日以上 of 長期の投薬を行っております。
また、医師が必要と判断した場合にはリフィル処方箋の発行も行っております。
- 健康相談及び予防接種に係わる相談を実施しております。
- 介護専門職員及び相談支援専門医からの相談に適切に対応する事が可能です。
- 介護保険制度の利用等に関する相談を実施しております。

【電子的診療情報連携体制整備加算・明細書の発行について】

当院では医療 DX を推進し、より質の高い医療を提供するため、以下の体制を整えています。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診履歴・薬剤情報・特定健診情報等）を医師が閲覧、活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を有し、電子処方箋管理サービスとの連携を行っています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用し、地域の医療機関と電子的に診療情報を共有・連携できる体制を有しています。

【生活習慣病管理料 I 及び II】

- 生活習慣病管理料は、高血圧症、糖尿病、脂質異常症に関して療養指導に同意した患者様が対象になります。
患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」をお渡ししています。ご協力のほどよろしくお願ひします。また当院では患者様の状態に応じ、28 日以上 of 長期の処方やリフィル処方せんの発行を担当医が判断して行う場合がございます。

【小児かかりつけ診療料】

- 当院では、継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。
- 急な病気の際の診療や慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応しています。

【在宅医療情報連携加算】

- 当院は、以下の関係事業所と患者様の情報を ICT ツールを用いて情報共有させて頂いております。これにより情報の共有がスムーズとなり、今まで以上に患者様に寄り添った医療サービスを提供できると考えております。

【在宅訪問診療料 I】

- 当院は、24 時間訪問体制を有しており、在宅療養中の通院困難な患者様に対して訪問診療を行っております。

【在宅時医学総合管理料 I 及び施設時医学総合管理料 I】

- 当院では在宅で療養する患者さんを対象に、緊急時の連絡体制及び 24 時間往診・訪問看護ができる体制等を確保しています。
- 訪問看護ステーション等などと医療連携を行っています。

【長期処方・リフィル処方箋について】

- 28 日以上処方を行うこと
 - リフィル処方箋の発行を行うこと
- ※なお、長期処方やリフィル処方箋の発行が対応可能かは病状に応じて医師が判断致します。

【夜間早朝等加算】

- 下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、夜間早朝等加算として 50 点を診察料に加算させていただきます。

平日：18 時以降 土曜日：12 時以降